

第 101 回大阪市中心企業対策審議会

日時：令和 3 年 10 月 18 日

開会 午後 3 時 00 分

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 101 回大阪市中心企業対策審議会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、本日、司会を務めさせていただきます、経済戦略局産業振興部地域経済戦略担当課長代理の道井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日は省エネルギー行動の推進のため、「エコスタイル」の軽装とさせていただきます。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、本審議会は、本市「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審議会終了は 17 時を予定しております。円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではまず、開会に当たりまして、経済戦略局長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

局長、よろしくお願いいたします。

○岡本局長 第 101 回大阪市中心企業対策審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、平素から本市経済行政をはじめ、市政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本審議会を開催することはできませんでしたが、本日は一部の委員の方々にリモートで参加いただくという形で開催することができました。お忙しい中、お集まりいただきまして重ねて御礼申し上げます。

現在、緊急事態宣言の解除はなされたものの、中小企業の皆様方を取り巻く状況は一層厳しさを増していると認識しております。このような状況の克服に向け、本市におきましては大阪の再生、成長に向けた新戦略や地域経済成長プラン等に基づき、経済経営基盤の強化や成長への挑戦を支える取組を推進しているところでございます。コロナ禍においては、セーフティネット保証、危機関連保証制度の認定業務や営業時間短縮協力金など、各種協力金の支給、対象店舗や施設での買い物や宿泊に対しポイント還元を行う買い物応援キャンペーン、「大阪の人・関西の人いらっしやい！」キャンペーンなどの支援策を実施し、影響を受けた企業の事業継続を下支えするとともに、需要や消費の回復喚起を促進する施策に取り組んでまいりました。そして、大阪経済の飛躍のチャンスでもある 2025 年の大阪・関西万博に向けまして現在急ピッチで各種取組を進めており、今年度大阪府と共同で新たに万博推進局を来年 1 月に設置いたします。今後につきましても、地元パビリオンである大阪館の設置等、コロナ後の世界的ビッグイベントとなる万博のインパクトを生かし、大阪の持続的な成長・発展につなげるべく、中小企業支援の取組を加速してまいりたいと考えております。

本日は限られた時間でございますが、本市の中小企業支援に係る現在の取組内容、そして令和 4 年度に本市が目指すべき中小企業支援施策の方向性などにつきまして、中小企業の最

前線の視点や専門的な見地から忌憚のない意見、ご提案を賜りたく思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、初めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、一番上に置いておりますクリップ留めの資料でございます。1枚目が本日の次第、2枚目と3枚目が委員の皆様、そして本市関係者の名簿、4枚目が配席表となっております。続きまして、その下、資料1といたしまして、本日の議題、資料2といたしまして、地域経済成長プラン関連（ウィズコロナにおける取組について）、資料3といたしまして、地域経済成長プラン、資料4といたしまして、地域経済成長プランに基づく取組状況について、資料5といたしまして、地域経済成長プランにかかる数値目標・指標について、資料6といたしまして、令和4年度中小企業支援施策の方向性について、資料7といたしまして、参考資料集、加えて、参考資料といたしまして、地域経済成長プラン（概要版）という1枚ものをお配りしております。それと、もう別途2点ですね。カラーの冊子がございます。「大阪市中央区魅力発見！いまむかしにぎわいパネルブック」という冊子が一つ、もう一つ1枚ものA4横カラーの「リアル地域回遊へ結びつける地域リソースの活用」という資料をお配りしております。以上でございます。配付資料に不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。私のほうから、こちらのスクリーンの反対側、後方側よりご着席順にお名前のみご紹介申し上げます。

このたび、新たに就任いただいております、清水委員でございます。

○清水委員 よろしくお願いします。

○司会 千田委員でございます。

○千田委員 よろしくお願いします。

○司会 高橋委員でございます。

○高橋委員 よろしくお願いします。

○司会 武智委員でございます。

○武智委員 よろしくお願い申し上げます。

○司会 加藤委員でございます。

○加藤委員 よろしくお願いします。

○司会 このたび、新たに就任いただいております、根本委員でございます。

○根本委員 よろしくお願いします。

○司会 堀内委員でございます。

○堀内委員 よろしくお願いいたします。

○司会 宮城委員でございます。

○宮城委員 よろしくお願いします。

○司会 吉木委員でございます。

○吉木委員 よろしくお願いします。

○司会 続きまして、リモートでご参加の皆様を紹介させていただきます。前方のスクリ

ーンをご覧ください。

岡田委員でございます。

このたび、新たに就任いただいております、谷村委員でございます。

このたび、新たに就任いただいております、長町委員でございます。

本多委員でございます。

なお、本日は 13 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますが、岡委員、田中委員、野口委員、野島委員の 4 名の委員の方々におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

改めまして、経済戦略局長の岡本でございます。

理事の中小路でございます。

○中小路理事　　よろしくお願いします。

○司会　　同じく、理事の藤巻でございます。

○藤巻理事　　よろしくお願いします。

○司会　　また、経済戦略局の各担当部長・課長等も出席しておりますが、名簿、配席表に記載をさせていただいておりますので、ご紹介につきましては省略させていただきます。

それでは、今年度が委員の改選後初めての審議会となりますので、まず会長をご選任いただきたいと思います。本審議会規則第 3 条におきまして、会長は「委員の互選による」ことになっておりますので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○吉木委員　　加藤先生にお願いできたらと思っております。

○司会　　ありがとうございます。今、吉木委員から加藤委員を会長にというご推挙の声がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

○司会　　ありがとうございます。皆様、ご異議なしということですので、加藤委員が会長に選任されました。

それでは、これからの議事進行につきましては、本審議会規則により、会長にお願いいたします。

加藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤会長　　ご指名いただきましたので、お引き受けしたいと思います。童顔なので若く見えますが、実は心身ともに高齢化が進んでおりまして、最近物の覚えが悪いといいますか、物忘れがひどいので、進行にあたりまして委員の皆様にはいろいろご迷惑をおかけするかもしれませんが、慈悲の心といいますか、寛容の心を持ちましてご協力いただければと思います。

先ほど、経済戦略局長さんのご挨拶にもありましたが、昨年この審議会が開催されることはありませんでした。新型コロナの感染拡大というのがとどまることを知らずといいますか、大阪市の様々な事業者の方に深刻な打撃を与えたと。一昨年ですかね。ビフォーコロナの段階でもこの審議会が開かれたわけですが、その頃はインバウンドといいますか、飲食、それ

からサービス業ですね。それが非常に活気を帯びているということでホテルの進出、建設投資などがどんどん大阪経済を潤しているという感じで、この審議会も言葉は悪いのですが、も行け行けと、極めて楽観的な雰囲気にも包まれていたような気がしております。ところが一転して、コロナの感染拡大により、今まで強みだったところが一気に弱みになってしまったと。恐らく関西経済、特に大阪市の経済ですね。特にこのインバウンド、コロナの感染拡大によってインバウンド需要が消滅したことで、最も深刻な打撃を受けていったのではないかと思います。ただ、悪いことばかりではなさそうで、中国はコロナからの回復が比較的早く、中国の経済が回復するに伴い、どうも関西経済の製造業の方が全国に比べますと比較的好調で、回復が早かったと言われております。正直言いまして、産業によって、あるいは商品によって影響は違うのかもしれませんが。ということで、今回いろいろな分野の専門家の方がいらっしゃいますので、その辺の実態をまず確認できればなと思っております。

それから、インバウンドが消滅して大変な状況になっているわけですが、すぐに回復するとは思いませんが、いずれは回復していこうと思っております。で、先ほど経済戦略局長さんがおっしゃられたように、関西万博という形である意味で交流人口ですね。これによって経済を活性化するという方向というのは、間違っていないし、必要ではないかなと私は思っております。

その道筋を考えていく上でも、今日はいろいろな観点から、コロナの影響というのは非常に多岐にわたります。単に直接的な経済というだけにとどまらず、インバウンド、つまりグローバル経済の中で大阪がどのような立ち位置と言いますか位置を占めていくかということが、今後いろいろな施策を考える上で必要になってくるのだらうなと思っております。

ということで、少し長くなりましたが、皆様のいろいろな観点からの知見、あるいは現場の感覚をご報告、ご発表いただきまして、実りのある施策、これができるように進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから審議に入らせていただくわけですが、まず審議会の規則によりまして、会長代理を指名させていただきたいと思っております。

前回もお願いしたのですが、できれば武智委員にお願いしたいと思っております。ご存じのように、武智委員はこれまでも先ほど申しましたように会長代理を務めていただいております。私も大船に乗ったつもりで進行できたということもございます。何よりも市内ものづくり関連企業が多数加入しております大阪市工業会連合会の名誉会長であられるということから、施策を活用される企業の代表といたしましてふさわしいと思っております。引き続き会長代理をお願いしたいと思っておりますが、武智委員、いかがでございましょうか。

○武智委員 私、何と申しますか、この経済に対してはいろいろなことをやってきまして、非常にもう大阪商人の企業に対する情熱、それからまた経済に対する情熱の深さ、私自身も建築業やその他いろいろやってまいりまして、大阪商人というのは環境に対して非常にそういう能力を持っているし、それから自力で攻勢して前向きな姿勢で進もうという紳士の気性が非常に強いんですね。それと、いろいろな点で何というか、大阪商人は一流人であろうとすれば経済で成功せよと。こういうふうに伝統的に言われておりますが、まさにその時期に今になったのではないかと。またそういう点では私自身も年齢を言うのは恥ずかしいのですが、

もう 90 歳を超えております。そういう意味で皆さんに本当にいろいろな点で新しい時代を、気づきを皆さんから吸収させていただいて、そして私の長い経験の中でのいろいろな点における時代に対して適合するとか、エネルギーを前向きに出して大阪商人の生きがいをもた改めて見せていただきたいと、このように思っております。よろしくお願い申し上げます。

○加藤会長　ご快諾いただきましてどうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

本日審議する内容は、「地域経済成長プランに基づいた取組内容について」と「令和 4 年度に向けた中小企業支援施策の方向性について」です。コロナ禍を越えてこれから大阪市経済が反転攻勢、これに向けて何をすべきか、ということを議論してまいりたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○森田課長　地域経済戦略担当課長の森田でございます。私からお配りの資料に基づき、ご説明申し上げてまいりたいと思います。

まず、資料 1、本日の議題をご覧ください。本日の審議会における議題の 1 点目は、「地域経済成長プランに基づいた取組内容について」でございます。プランに基づく施策、事業の取組状況に関する評価や改善点などにつきまして、多方面からご意見を賜うことができればと考えております。

2 点目は、「令和 4 年度に向けた中小企業支援施策の方向性について」でございます。来年度、当局において推進いたします支援施策の方向性につきまして、新たな視点や不足している点などにつきまして委員の皆様のご意見を賜うことができればと考えております。

それでは、議題の 1 点目でございます。

冒頭、取組内容の説明に先立ちまして、昨年度以降本プランに追記いたしました内容を改めてご報告させていただきます。資料 2、地域経済成長プラン関連（ウィズコロナにおける取組について）をご覧ください。

資料 2 を 1 枚おめくりください。

ウィズコロナにおける現状と課題、施策の方向性を踏まえ、中段に具体的取組といたしまして、「資金繰り支援等の事業継続に向けた支援」、「中小企業の D X 促進等の事業環境の変化への適応支援」、「観光消費促進等の地域の消費・需要の喚起・回復」、この 3 つにつきましてプランに昨年度追記いたしまして、昨年度末に委員の皆様にご確認いただいたところです。

加えまして、資料 3、地域経済成長プランの 24 ページをご覧ください。地域経済成長プランの 24 ページ、下から 2 項目目をご覧ください。

今年度より、当局において新たに国際金融都市の実現に向けた取組を官民一体となって推進しております。現在、「国際金融都市 OSAKA 推進委員会」において、独自の個性・機能を持つ国際金融都市の実現に向けまして検討が進められているところであり、本プランにおいても具体的取組といたしまして今回、追記いたしました。

以上、報告のほうを終わらせていただきます。

それでは、資料4、「地域経済成長プランに基づく取組状況について」をご覧ください。

本プランでは、経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興など、3つの戦略と戦略ごとに方向性を定めており、本資料では戦略・方向性ごとに昨年4月から本年8月までの取組内容を記載しております。

それでは、取組状況をご説明いたします。

まず、1ページめくっていただきまして3ページをご覧ください。

戦略Ⅰ、「経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興」の方向性①「前向きに努力する中小企業に対する支援」といたしまして、各種企業支援の拠点となる大阪産業創造館での事業運営者である大阪産業局につきましては、今年度より本市からの運営予算を交付金として一括交付することで、より機動的・弾力的な事業実施が可能となったところでございます。そのような事業執行体制の下、1番といたしまして、経営課題の解決に向けた総合的支援につきましては、取組実績に記載のとおり、中小企業の経営力強化に向けたコンサルティング、セミナーやマッチングイベントなどを実施しており、その各種支援サービスの利用者満足度は94.4%となっております。

3ページの下の部分をご覧ください。3番、技術課題の解決や新技術の開発、技術力の強化に向けましては、大阪産業技術研究所におきまして技術相談や産学官連携による研究開発プロジェクト等の組成・推進支援を実施しております。

1ページめくっていただきまして4ページをご覧ください。

中ほど4番、事業承継の円滑化に向けましては、大阪産業創造館におきまして、事業承継に係るセミナー、後継人材のためのビジネススクールの開催など、支援を実施しております。企業における人材不足への支援という点では、5番の人材の確保・育成の観点で5ページに記載しております。大企業から中小・ベンチャー企業への人材の流動化の促進に向けた事業を実施するとともに、6番といたしまして、女性やシニア世代、外国人材等の多様な人材の活躍促進に向けましては、講座やセミナー、交流会などの実施を通じて、多様な人材を生かす組織づくりなどを推進しております。

1ページおめくりください。6ページをご覧ください。

中ほど8番、事業継続力の強化に向けましては、大阪商工会議所様と共同で策定いたしました「事業継続力強化支援計画」に基づき、事業継続計画（BCP）に関するセミナー等の開催、専門家の相談や派遣・指導等を行うことで災害対応力を高め、中小企業における経営の強靱化、事業活動の継続を図っているところでございます。

10番といたしまして、中小企業の魅力発信や理解増進に向けましては、7月20日の中小企業の日を契機としつつ、市民の皆様に向け中小企業の理解を深めるための情報発信の取組を推進しております。

7ページをご覧ください。

方向性②「地域特性に応じた商店街・ものづくり企業等への支援」では、11番といたしまして、商店街・問屋街等の活性化に向けまして、共同施設の整備等を支援するハード事業、ふるさと寄附金制度を活用した商店街や個店の魅力発信に取り組んできたほか、あきない伝道師といたしまして、商店街団体等に対する専門家の派遣を実施しております。

そして 12 番、ものづくり企業集積の活性化に向けましては、大阪の産業資源を活用した魅力発信事業を実施、インテックス大阪で開催される展示会の場を利用し、市内中小企業の技術、商品の魅力の発信を図ってまいりました。

続いて、1 ページめくって 9 ページをご覧ください。

戦略Ⅱ「イノベーションが次々と生まれる好循環づくり」の方向性①「イノベーション創出や創業の支援」につきましては、大阪イノベーションハブ（OIH）において、グローバルビジネスの創出に向けた各種支援プログラムを実施し、スタートアップ企業の事業拡大・成長化策を支援していきます。

また、15 番といたしまして、スタートアップ企業の創出・成長に向けましては、令和 2 年 7 月には「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」に選定されたことを受け、官民一体となって取組を推進しているところです。

続いて、10 ページをご覧ください。

17 番、創業の支援といたしましては、大阪産業創造館におきましてセミナーや交流会を実施するとともに、外国人起業家に向けては外国人起業促進支援窓口を設置し、在留資格の認定申請や起業準備活動を支援しております。

続きまして、11 ページをご覧ください。

方向性②「新事業創出や成長分野への参入、海外ビジネス展開等へのチャレンジ支援」といたしまして、下段 20 に記載のとおり、先輩起業家によるアドバイスや技術支援等を通じ、IoT やロボットテクノロジー等、先端技術を活用した新たなビジネスの創出・成長を推進するとともに、1 ページおめくりください。12 ページ上段に記載のとおり、実証実験のコーディネート、実証フィールドとしての公共空間や商業施設等の提供を実施しているところでございます。

加えて、令和 2 年 10 月には 5G の技術やビジネスをサポートする拠点といたしまして、「5G X LAB OSAKA」が ATC にオープンいたしました。5G 環境での開発、検証を行える施設の貸出しやビジネスサポートを通じ、5G に関連したビジネスの創出を支援しております。

下段の 22 番、海外ビジネスの展開に向けた支援といたしましては、ワンストップ窓口の整備、専門家によるコンサルティングを実施するほか、コロナ禍においてもオンライン海外商談会等を開催したところでございます。

13 ページ、方向性③「イノベーションを生み出すビジネス環境整備」では、23 番といたしまして、特区制度等を活用した大阪の魅力を生かした取組の推進や企業等進出支援を実施しているほか、25 番といたしまして、民間主導によるイノベーション拠点の整備に向けまして、民間主導の整備案件につきましてこれまで 15 件の事業計画を承認し、助成を行っているところでございます。

1 ページめくって 14 ページをご覧ください。

26 番、大阪への企業等の進出、立地の促進を図るため、検討企業へのサポートや国際戦略総合特区における税優遇インセンティブを実施しているところでございます。

27 番につきまして、国際金融都市の実現に向けましては、官民一体の推進委員会におきまして、大阪の強みや課題の調査・分析、海外事業者等を大阪に呼び込むための効果的な施

策の具体化を図り、独自の個性・機能を持つ国際金融都市の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、1 ページめくって 16 ページをご覧ください。

戦略Ⅲ「交流人口・関連マーケットの拡大によるビジネスチャンスの創出」の方向性①「戦略的な MICE 誘致」に向けた取組といたしましては、「大阪における MICE 推進方針」に基づき、官民一体となって誘致活動を推進するとともに、中小企業への商談機会の提供に向けては 31 番、新規展示会の誘致を目的とした展示会主催者への助成を実施しているところでございます。

方向性②「観光地域まちづくりの推進」といたしましては、大阪版 DMO である大阪観光局が中心となって、32 番、観光マーケティング機能の強化や観光プロモーション等に取り組むほか、安全安心の観点で 17 ページ中段に記載しておりますとおり、自然災害時等に必要とされる情報を速やかに発信する仕組みを構築、関連機関との連携の下、情報発信の充実を図っているところでございます。

33 番、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信といたしましては、次のページおめくりいただきまして、18 ページ上段に記載のとおり、令和 4 年 2 月 2 日に開館予定の大阪中之島美術館の整備に取り組み、文化芸術エリアとしての中之島のブランド力や集客力の向上を図ってまいりました。

また、34 番、大阪市のエリアブランドの向上を目的といたしましては、地域が自ら行う新たな観光地域まちづくりの仕組みである大阪市版 TID のモデル事業の推進を図るとともに、35 番、国際的なスポーツ競技大会の誘致・開催を初め、大阪マラソンの実施など、スポーツによる都市魅力の創造・発信などにも取り組んできたところでございます。

1 ページおめくりいただきまして、20 ページをご覧ください。

これまで説明してまいりました 3 つの戦略の横断的な重点課題、「大阪・関西万博を契機とした地域経済活力の向上」でございします。

まずは 37 番、大阪・関西万博の成功に向けましては、各関係機関と連携しながら着実に開催に向けた準備を進めるとともに、38 番、万博を契機とした地域産業魅力の世界への発信、海外販路開拓の支援、40 番といたしまして、新ビジネスの創出に向けましては、大阪・関西万博のコンセプトである「未来社会の実験場」を先取りした実証実験の支援など、中小企業の革新に向けたチャレンジを促進しているところでございます。

おめくりいただき、22 ページをご覧ください。

昨年度追記いたしました「ウィズコロナにおける取組について」でございします。

43 番、コロナ禍における事業継続に向けた支援といたしましては、セーフティネット保証等の認定を通じた資金繰り支援や協力金、支援金の支給を実施しているところでございます。また、テレワークの拡大など、44 番、事業環境の変化への適応支援といたしましては、大阪産業局が主たる支援主体となり、DX の促進、新型コロナウイルス感染症関連を含む新商品開発に向けた支援などを実施してまいりました。

最後となりますが、45 番、コロナによる大きな影響を受けた地域の消費・需要の喚起・回復に向けました、特に大きな影響を受けた飲食、観光消費の促進に向けたキャンペーンに

加え、小売業、サービス業を対象とした支援策も実施したところです。

以上、地域経済成長プランに基づく取組状況についての説明を終わります。

引き続き、プランの目標の達成状況についてご報告いたします。

資料5、「地域経済成長プランにかかる数値目標・指標について」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

本プランでは、大阪府・市の成長戦略に基づきまして、成長率が年平均 2.0%以上になることを目標としております。最新の統計時である 2018 年度の成長率は、前年度のプラス 2.4 からプラス 0.4 と、大阪北部地震や台風 21 号の影響もあり鈍化いたしました。

続いて、2ページをご覧ください。

2019 年度のプラン改訂時に、成長率に加えまして現状を反映したタイムリーな評価の実現に向けまして、中間的な評価指標といたしまして、出荷・売上高 DI、営業利益判断 DI 及び創業件数を設定したところでございます。市内中小企業の出荷・売上高 DI につきましては、目標値が年平均マイナス 15.9 以上のところ、2020 年は大きく落ち込み、マイナス 49.2、2021 年は途中経過にはなりますが若干持ち直したものの、マイナス 36.9 とコロナ禍の影響もあり目標を大きく下回っております。営業利益判断 DI も同様に、目標値が年平均プラス 8.2 以上のところマイナス 25.1、2021 年はマイナス 16.5 と、こちらも未達の状況です。一方で右のグラフ、創業件数につきましては、2020 年度は 125 件と目標達成に向け順調に推移しております。

なお、3ページには、各取組の効果を図る参考資料といたしまして、本市支援策の活用企業における売上・取引増加額、資金調達獲得額、そして外国人旅行者消費額について記載しております。2020 年、2021 年における新型コロナの影響は大きく、売上高、営業利益 DI とも目標を下回り、非常に厳しい結果となっております。最新の国の実質成長率につきましても、新型コロナ感染拡大の影響は大きく、2020 年度はマイナス 4.4 であることから、今後公表される大阪市内の実質成長率も非常に厳しいものになることが想定されます。

一方で、ワクチン接種率の向上や緊急事態宣言の解除など、新型コロナの克服に向けましては、明るい兆しが見え始めていることも事実であります。この後説明いたします施策の方向性に基づき、ポストコロナに向けまして引き続き中小企業の皆様をしっかりと支援してまいることが重要と考えております。

以上、簡単ではございますが、本日の議題の 1 点目、「地域経済成長プランに基づいた取組内容について」の説明を終わります。

それでは引き続き、議題の 2 点目、「令和 4 年度に向けた中小企業支援施策の方向性について」説明申しあげます。

資料 6、「令和 4 年度中小企業支援施策の方向性について」、1 枚ものの資料になっております。ご覧ください。

緊急事態宣言の解除など、新型コロナの克服に向けましては明るい兆しが見え始めてきているところでございます。来年度に向けましては、引き続き感染再拡大への警戒、対応も怠ることなく府・市で取りまとめられた大阪の再生・成長に向けた新戦略に基づきつつ、これまでのウィズコロナからポストコロナ、地域経済の活性化に向けまして、令和 4 年度の中小

企業支援施策について次のとおり進めてまいりたいと考えております。

中小企業支援施策につきましては、経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり、交流人口・関連マーケットの拡大によるビジネスチャンスの創出の3点を大きな目標としております。

まず、左のほうにあります1点目、経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興につきましては、中小企業の皆様は事業承継、人材不足、生産性の向上など、これまでの課題に加え、コロナにより新たな事業環境への適応が求められるなど、取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、本年5月から7月の国の事業再構築補助金の第2回応募件数は、大阪府は東京に次いで2位の2,185件となっております。大阪においてもポストコロナに向け新分野展開、業態転換に多くの企業が取り組まれているところでございます。今後はコロナ禍での事業継続支援に加えつつ、ポストコロナに向けこのような企業の取組を後押しできますよう、経営力・技術力の強化に向けた総合的かつ継続的な支援に取り組む必要があると考えております。具体的には引き続きコロナの感染状況に応じつつ、新たな事業環境への適応及び事業継続支援を実施するとともに、特にコロナの影響を大きく受けた業種におきましては、事業継続支援のその後を視野に入れ、早期に各事業者の経営をコロナ前の水準に回復させるとともに、さらなる成長を促すことを目的とした需要・消費の回復・喚起に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。加えて、ポストコロナを見据え、企業が万博の活力を取り込み、強みを世界にアピールできるよう、企業の経営力・技術力、そして企業の持つ魅力発信の強化に向けた支援に取り組んでまいりたい、そのように考えております。併せて、引き続き人材不足は中小企業にとっての大きな課題となる中、多様な人材の活躍促進に向けた支援の一つといたしまして、外国人材の受入れに関する支援体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の柱であるイノベーションが次々と生まれる好循環づくりににつきましては、万博を見据え、大阪に集積する知見、先端技術、人材、資金などを生かし、世界に羽ばたくスタートアップの創出を支援していくことが重要であるとの視点から、5GやDX、グリーン化の促進など、社会全体の変化に対応した新たなサービス、スタートアップ等の機会創出や収益力強化等の取組を支援してまいります。

最後に3つ目の柱でございます「交流人口・関連マーケットの拡大によるビジネスチャンスの創出」では、G20サミット開催や今後の大阪・関西万博、IR等で高まる大阪の知名度や評価を生かし、交流人口の拡大や関連マーケットの拡大に向け、観光における新たな潮流に対応した魅力の創出・強化の取組及び新たに策定するMICE戦略に基づき、ターゲット等を明確にしたMICE誘致活動を展開してまいります。

以上、議題2「令和4年度中小企業支援施策の方向性について」ご説明申しあげました。

私からの説明は以上でございます。

議題1「地域経済成長プランに基づいた取組内容」及び、議題2「令和4年度に向けた中小企業支援施策の方向性」につきまして、多方面からご意見を賜ればと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

○加藤会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思えます。経済戦略局の方からは適宜お答えいただければと存じます。有効な、有意義な施策をつくり出すために、出来るだけ建設的な議論をしたいと思えますので、ご協力よろしくお願いいたします。施策も地域経済成長プランについてのご説明と密接に関わっているので、一緒にご意見頂戴するという事でよろしいですよ。分かりました。どなたからでも結構なのですが。

○根本委員　ジェトロ大阪本部の根本でございます。こうした機会をつくっていただきましてありがとうございます。

地域経済成長プランと新しくウィズコロナの取組について、あとは令和4年度の施策についてご説明ありがとうございました。本格的にいろいろなプランがしっかりと組み込まれていて、特にこれまでのいろいろ経営上の課題を抱えていらっしゃる中小企業の皆さんへの対策に加えて、近年のイノベーションの動きですとか、大阪・関西万博を見据えた新たな取組、SDGs も含めて、そういったところがしっかりと組み込まれていますし、かつ直近のコロナに関する対応というのもしっかりと取り組まれたような包括的なプランなのかなと思っています。そんな中で、我々ジェトロとして市の皆様と一緒に何が貢献できるのだろうかと考えたときに、我々55 か国 76 か所に事務所がございまして、海外のネットワークだけはしっかり持っているところでございますので、大阪市は非常に魅力的だよというようなところを広報していくというところで、まず一つの我々の役割ができるのかなとは思っています。その広報の中にじゃあ何だろう、我々観光よりもビジネスでございまして、どちらかというとその規制緩和的なところでもし何かしらこうアピールできれば、アジアの中で日本、日本の中で大阪の、それも大阪市だと言えるようなフレーズがあれば、我々はその海外の事務所より企業誘致ですとかイノベーションの先端的なスタートアップ企業の誘致のような観点で、大阪市に行けばこんなことができる、こんな実証実験ができる、こんな補助金もあるというようなことが身をもって感じることをできました。今、改めてこういった市側の皆さんの施策を聞かせていただいて、我々も勉強して、海外のネットワークを使って海外の企業ですとかスタートアップを誘致する。万博も非常にいい機会ですので、そういったところでぜひお役に立てればと思ったところでございます。ありがとうございます。

○加藤会長　ありがとうございました。

海外からの企業の誘致、それから海外に進出していく場合のサポートといいますか、その場合に大阪市が持っている地域的な魅力といいますか、メリットを協力しながら発信していきたい。大変心強いコメントを頂きました。どうもありがとうございました。

ほかに。そうしましたら、いつも大所高所からご議論いただきます大阪商工会議所の宮城さん、お願いしたいと思います。

○宮城委員

大阪商工会議所の宮城でございます。ご指名いただきましたので私のほうから4つほど、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

それでまず1点目なのですが、これはちょっとニュアンスの問題なのかもしれませんが、内面をどんな状況だと認識しているかというのがとても大事だなと思っています。それは何

を言っているかという、やはりウィズコロナでずっと行くと考えるのか。それとウィズコロナからポストコロナということがあり得るのかという、これをどう考えるのかというのがなかなか難しいタイミングなのかなと思っています。私は個人的には誠に残念なのですが、1年通じてウィズコロナの1年間ではないかと思っています。「インバウンドは2025年まで戻らない」とまで、専門家の方が言われていますし、人の自粛的な行動様式というののもなかなか変わらないのではないかと思います。一部で羽目を外したということはあるのかもしれませんが、大きくはやはり人は自粛的な行動様式を来年も続けるのではないかというのと、やはりいずれにしても、感染の波は大きい小さいかは別として、また起こるのではないかと考えるほうがいいのかと私は思っています。正直申しあげると大阪市さんの資料も、なぜこんなことから始めるのかという若干の混乱がうかがえます。最初の資料の説明にある地域経済成長プランのところの書き出しはウィズコロナでの取組となっていて、これはより中期的な考え方なのですが、でも一方で令和4年度の中小企業支援施策の方向性については、ポストコロナにおける反転攻勢に向けた取組、などと書いてあります。より短期的なところにポストコロナという言葉が使われて、より中期的なところにウィズコロナと書いてあるところがちょっとどちらなのだろうということを考えて、私は施策を考える場合はウィズコロナで固めに考えるべきではないかと思っています。ただ、これは予測であるし、やや個人的な考え方なのでこだわりませんが、この辺はよくよく考える必要があるというのが1点目です。

2点目は、もしウィズコロナと考えるのであれば、施策の考え方はコロナの感染の波を起こさず、波があったとしてもその経済活動が一定のレベルで持続できるような施策を考える必要があります。もう正直言ってハンマー・アンド・ダンスと言われています「感染増えました、自粛してください」、「感染減りました、解除します」、ということに事業者は耐えられません。もう来年はやはり底上げしたレベル、どこまで底上げするかということが大事なのですが、底上げしたレベルでやはりいろいろな消費活動も経済活動が、波にかかわらず一定になるように支援策を考えていただきたいし、それから実施する政策も、要するに「コロナが増えたからやめます」「コロナが増えたから実施しません」とか「延期します」ではなく、それにかかわらず実施していくというような支援施策というか中小企業施策を考えていくということをぜひお願いしたいと思っています。ただ、私が残念ながらと言ったのは、中小企業のミクロの目で見ると、ウィズコロナの時代が来年も続くということを、多分中小企業の経営者さんは心の中で「困ったな」と思っていると感じています。なぜ心の中で「困ったな」と思うのかというと、コロナの前の状態に売上げが戻らないであろうということの意味するからです。したがって、来年は中小企業のいろいろな方、特に観光でありますとか宿泊でありますとかサービス業でありますとか商店街さんであるとか、もう来年は売上げが元に戻るという前提で中小企業施策を展開するのではなくて、ウィズコロナなので売上げが戻らないという前提で、じゃあその方々の支援をどうしていくのかと頭の中で考えていただきたいということです。誠に申し訳ないのですが、すぐ売上げが戻るということを前提にいろいろな施策を考えるというのは、それはそうなっただけなのであれば私はありがたいのですが、そうではないと考えて施策を考えていただくという、より慎重な対応、慎重です

が絶対に後ろ向きでないという、何とか必ず一定のレベルで経済を8割なら8割で、コロナ前の8割なのだが、その状態を1年間通して維持できるように中小企業施策を考えていく、あるいはそういう支援策を考えていくのだということであれば、多分中小企業者も耐えられるのではないかと思います。それが、いや10割戻ると言われて、6割になったり4割になったり8割になったり10割になったりするというような1年間であるのは、もう企業の方はやっぱり心が折れるのではないかと思います。

3点目ではありますが、そういうマクロの議論とは別として、やはり飲食、宿泊、商店街の方々とか、やはり関連する産業は著しく疲弊して苦境の中にあります。私はもうなかなか声を上げられないほど傷ついているのかなと思っています。とりわけ倒産というのは苦境が終わるタイミングで、回復しつつあるときに多く出るというのが経済の法則であると言われていますので、それなりの回復期にあったこの時期こそ、やはり借入れが過大な中小企業に対する小まめな資金対策は、極めて重要であると思っています。それはなぜかというと、支援金は打ち切られます。当然回復期に入ったり、一方で、事業を再開しようと思ったりしても、借入金の水準が大き過ぎてもうニューマネーを借りられないという企業さんも多く出てくるのではないかと思いますので、この資金対策をどういうふうに考えていくのかというのは相当きめ細かくやっていかないといけないのかなと思いますし、なかなかちょっと難しいとは思いますが、何らかの特例措置であるとか救済措置というものが必要になるかもしれないと危惧しています。

4点目、長くなりますので、もうこれで最後にしますが、ウィズコロナの中でもイノベーションに向けた未来投資は大切だと思っています。やっぱり第一はスタートアップでありまして、私、大阪産業局さんがすごく頑張っておられると思っています。私も頑張りますが、私はもっと京阪神連携があつていいと思っています。京都と神戸のスタートアップが大阪で活躍する。そういうのもどんどんあつていいと思っています。それから、今後の万博であるとかIRを考えたときに、私はこの傷ついた飲食であるとか宿泊であるとか商店街を下支えするのはやっぱりまちづくりではないかと思っています。ウィズコロナで少し抑制された時期だからこそ、まちづくりとそれからさらにまち育てと言いましょか、官だけではなくて民も官と協力をしてまちを育てていくということを、これは御堂筋で今非常に多くその動きが見られますので、ぜひそういうときこそ足元のまちづくりということをきちんと見直して、虫歯のような店舗がうまくちゃんと埋まるようにとか、そういう全体の流れをつくっていくことが必要ではないかと思っています。

最後に一つだけ、私、個人的には大阪中之島美術館の開館を心待ちにしています。こういうもので国内からいろいろな観光を呼ぶようなことがあつていいのかなと思っています。非常に心待ちにしています。

以上です。

○加藤会長 ありがとうございました。

ウィズコロナなのかポストか、アフターコロナなのか、ちょっと後でまたどなたかに考え方を説明していただくことにしまして、かなり具体的な視点を頂きました。どうもありがとうございます。そうですね。頂いたいろいろなところに関連するのが金融も含めて高橋さん

のポジションではないかと思ひまして。すみません。いつも無理を言ひまして。コメント頂ければと思ひます。

○高橋委員 大阪シティ信用金庫の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

まず、私どものお取引先の実際の直近の景況感をコメントさせていただきますと、3月以降、緊急事態宣言が出ましたので悪化していたのですが、9月時点でも、やっぱり赤字企業が増えています。売上げが減った企業もさらに増えていまして、大体4割ぐらいの企業が赤字で、7割ぐらいの企業の売上げが下がっている状況です。令和2年には赤字企業は23%、売上げ低下企業が4割ですから、いかにこれが大きく低下しているかというのが分かると思ひます。特に年商1億円以下の企業の赤字が非常に多いということですね。大体赤字企業のうちの6割が年商1億円以下という状況です。

ただ、9月以降ワクチン接種の進展とそれに伴ひまして新規感染者も減少していますから、回復感が少し出てきていまして、昨年の同時期では影響を受けている企業が8割以上あったのですが、それが少し下がって70%の半ばぐらいに低下しています。特に大きな影響を受けているという企業が4割から3割に減っています。ですから、企業者心理も少し回復感というか明るい方向に、明るい兆しのほうに向かっているのではないかと思ひます。

一方、昨今、非常に原材料、製造業におきまして特にそうなのですが、原材料が上がっています。建設業も同様ですが、鋼板とか銅とか、部材などが上がっています。食品も上昇基調にあります。全般的に材料が上がっていますので、これは今、中小企業にとって、非常に悩みの種となっている状況です。特に半導体不足は深刻でございまして、IT関連につきましても例えばサーバーなどがなかなか入らない、といった状況も起こってきています。

飲食・宿泊は依然として厳しい状況なのですが、緊急事態宣言が明けてからややお客さんが戻ってきている状況です。

そこで次に人手不足ですね。一旦従業員さんに辞めてもらっている企業もありますから、いざというときに人がまた足りなくなっている、というようなことも起こっています。

それから、卸・小売りでは、ネット通販が拡大しています。ネット通販が大分広がりました、お客さんも実店舗では売れないというのでネットで販売拡大したいということを受けて、そういうお手伝いも我々しております。ただ、ここでやっぱり問題となりますのが、ネット通販の業者の手数料です。これが高いというか、宿泊業でしたら予約額の20%ぐらいの手数料が要ります。他にもキャンペーンのときのポイントを業者が払うといったこともあります。そういうことで、このところは、今後少し行政のほうでも指導的な立場で、ネット業者に見直しを指導していただけたらというように思ひます。

以上が直近の景況の概況なのですが、少し明るい兆しがありつつも、これからの景況につきましては、決してよくなっていくというような、そんな感覚を持っておられる方はそう多くはありません。まだまだ第6波以降、感染拡大したときにはどうなるのだろうと不透明感を感じている方が大半です。

次に、資金繰りですが、コロナ融資の特別融資とか、各種の給付金や補助金も大分出ていますので、当金庫のお取引先も、手元資金は比較的潤沢に持っておられます。飲食店に限っても大体年商5,000万円ぐらいの飲食店が概ね月収4か月分ぐらいのお手元資金を確保して

おられます。年商 1 億円ぐらいになると月商の 3 か月分ぐらいの資金を確保しています。逆に年商 10 億円以上の大型の飲食店は、手元資金が結構少なくなっているという感じがします。早くコロナが収束しないと、中堅どころから息切れする企業が出るのではないかと懸念しております。

以上が資金繰りの概況ですが、これからは、資金繰り支援から、経営改善とか販路拡大とか、あるいは事業承継とか IT 化とか、そういった点が非常に大きな課題になってくるのではないかと考えています。最近の当金庫の経営相談動向でも、やはり、販路の拡大が 1 番多くなっています。2 番目が補助金申請のお手伝い、3 番目が事業承継、あと人材採用、IT 化の支援など、こういった項目になっているわけです。

その中で今回の大阪市さんの経済成長プランを拝見しますと、以前から見直しをされて、コロナ禍の経営課題にきちんと焦点を合わせ施策が網羅されていると感じます。

それに対しての取組も着実にされているということで、非常にありがたいと思います。地域金融機関としては大変心強く思います。

その上で、幾つかお願いをしたいと思います。

まず販路拡大につきましては、マッチングセミナーとかマッチングフェアなどはよくやってもらっているのですが、実際に物を売る、他府県や海外にも売るというようなことを考えますと、例えば地域商社のようなものをつくって実際に営業行動をやっていただくようなことはできないか、と思います。難しいかも知れませんが、是非お願いしたいと思います。

これが一つ目のお願いです。

それから、事業承継につきましては、事業承継の方法の中に M&A が増えてきています。売りたい企業、買いたい企業の登録も当金庫で行っていますが、登録事業所数は相当増えています。

事業承継については、大阪府さんや大阪商工会議所さんでも事業引継ぎセンターでその情報を集めてもらって、積極的に取扱いをしていただいています。

これは大阪産業創造館さんの中でもやってもらっています。

売りたい企業と買いたい企業の情報割合は、売りたい企業が 2 割で、買いたいという企業が 8 割ぐらい、というのが大体一般的な M&A 仲介会社の中での比率です。

このうち、売りたいという企業の情報が事業引継ぎセンターさんのほうに集まっていますので、せっかくの集まっている情報をもっと活用できないかというように思います。

それから、大阪の企業が他府県の企業に買収されることのないように、これは買収されてしまいますと工場と営業所は残るけども本社はどこかに行ってしまうということにもなりますので、府内でのマッチングに努力していただけたらと思います。

次に、5G と IT なのですが、この間、私も南港のところにある 5G LAB を見学してまいりました。5G がよく分かって、これからはこういう技術を使ってビジネスを起こすのだというのが実感できました。

ですから、せっかくある施設ですので、もっとどんどん広報してもらって、できれば中小企業の方も関西万博を見据えて、5G LAB での実証実験にも参画してもらえたら非常によいのではないかと思います。これは良い取り組みですので、我々も広報をやりますが、積極的

に広報してもらったと思います。当金庫でもお取引先に 5G LAB の話をしますと、ぜひ見学したいという方が出てきています。これはぜひお願いしたいと思います。

もう一つ最後に、IT 化についてです。

我々のお取引先の中にも大体 6 割ぐらいの企業が、業務の IT 化について非常に関心が高いです。関心は高いのですが、導入するについて、どうしたらいいか分からないとか、費用対効果もよく分からない、ということをお聞きします。

当金庫でも、IT についてコンサルを行っていますが、商工会議所さん等で IT コンサルを派遣していただくという取組も今、進めていただいていると思います。

中小企業も、IT 化を進めないと生産性が上がりませんので、大阪市さんでも大阪産業創造館さんのほうにそういう IT コンサルを何人か置いていただいて、しっかりバックアップしていただけたらと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤会長 ありがとうございます。

現状を踏まえた上で幾つかの施策をご提案いただいたということで、大体項目といいますか、出そろったと思いますので、あとはもうご自由に自分の企業に関わることでありますとか、あるいは自分の専門分野に関わることでご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉木委員 コロナが始まって 2 年弱ぐらい、1 年 8 か月、9 か月ぐらいたつのですけども、ここの資料 7 のコロナの現状におけるという 3 ページ目のところにも、皆さん直接的な、今これが 2021 年 6 月という統計の数字になっていて、直接的な影響というのが来店客や売上げ、そういうことが多いのですが、私ども卸の業界及びアパレルの業界の中では、二次的な、間接的な影響というのが今かなり出始めている。先ほどもどなたかおっしゃったコストが増加している。ここの中では例えば 9 番とか 10 番に書かれている原料・部品の調達難とか、それによる商品の調達による売上げ減少とか。この辺が今かなり出てきている。それで特に物流に関する海外との物流の、航空、エアーで運ぶと別なのですが、コンテナとかそういうことになるものすごく物流のリードタイムが読めなくなっている。特に中国からの出荷が遅れている。そしてまたアメリカではニューヨークやロングビーチの、今もうコンテナ船が水揚げできなくなっているというような中で、非常にコスト及び時間もかかる。原材料も上がってくると。そういう中において来年度の施策の中でぜひともやはりセーフティネットの保証による貸付、信用保証協会保証による貸付とか、そういうことが今組合員さんの中で 3 回目貸してくれるかな、という不安な声がぽつぽつと挙がってきているのも現状です。それで、結局このコストの増加、売上げが増えない。またそこにおいて物流も時間がかかってくるとか、そういうことになってくると、結局頼りになるのは資金の確保ということになるので、ぜひ来年度も資金確保に向けてぜひお願いしたいなど。それと Go To 商店街、Go To 何とかといろいろあるのですが、聞いている中においてはここの倒産が多いと言われていた順番の中に入っていないのが、業界的には小さいのですが貸し衣装屋さん何かはものすごく困っていますね。それと入っていないところによると、宝石・ジュエリー関係。これもブライダルと関連するのと、高額なエンゲージリング、その他が売れなくなっている

ということで、宝石関係の小売店さんを数店舗持っているところとか、そういうところが非常に今傷んで困っているような状況ですので、やはりぜひ来年度に向けてセーフティネットの貸出しを、むやみに貸すというのも大変なことなのでしょうけども、その辺は知恵を絞って考えていただけたらありがたいと思っています。

○加藤会長 ありがとうございました。

コロナの直接的な影響という飲食・サービス業というのはすぐ浮かぶわけですが、実は海外を通じて物が入ってこない。アパレルなんかでも一時期ものすごい物が余って、供給のうち日本で売れている半分ぐらいだとかと言われて、その過剰供給を裁くために価格競争が激しくなったということがあるのですが、そうだとばかり思っていたら、実は今まで作っていた中国とか、ああいうところから物が入ってこない。売るにも物がないということで、最近ユニクロとかでも商品少ないですね。というように、回り回ってコスト増につながっているというか、直接想定する業界以外にも実は影響があるという、そういうご発言だったと思います。ほかに。千田さん、よろしくお願いします。

○千田委員 すみません。私のほうは千日前道具屋筋で商売をしております。私のところはやっぱり全国的なチェーン店とか取引もありますけども、多くはなく、売上げ 50%ぐらいを 2 年続けております。それはさておいて、今から商店街につきましてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、私は商店街府下一円の理事長、会長をやっておりまして、府下では空き店舗がかなりの数で増えております。これはもう 20 年前から、バブルがはじけてからずっと空き店舗問題が残っているのですが、このコロナ禍になってもっとも増えていたのではないかといい中で、今までまた新たな業者というのですか。飲食店入れたりとか物販入れたりサービス業入れたりといったような形の空き店舗から、今年からはその企業を入れたい。コロナ禍の中でやっぱり経費を抑えたいということで、耳に入っている企業さんに商店街へ入っていただいて、やはり商店街としてはお客さんとして増えるし、また企業さん、中小の企業さんにとっては商店街の人、地域の人が商売対象になると。そういったもので今、助成をまずしていただこうと、国と今話している最中でございます。一応、改装費を出していただいて誘致をすると。それはやはりフィルターをかけるという意味でも国の助成金も入れながら入ってきていただけたらいいのではないかなということを今進めているところです。また大阪府さんとは感染症対策を守りながらバイローカルとして買い回り客を取り込み、また ICT を活用しながら新しい顧客づくりをし、消費拡大につなげていきます。また、市内につきましては、市条例につきましては、やはりこの大阪は観光資源、魅力がたくさんある街であると。そんな中で足がかりに先ほどの資料を見て、魅力発信を中央区から進めていきたいなと思ひまして、これはやはりスマホを使った音声ガイドをやると。もう一つここにあるように、QR コードを読み込んだら 360 度町の施設の案内ができると。MC がついて地元の詳しい人に大阪弁でちょっとしゃべっていただくというような形で、2025 年の大阪万博では多言語も入れながら楽しく街歩きをして回遊をしていただいて、今度関西に来られて、京都ばかりじゃなくて、この大阪で 1 泊でもしてもらえような観光案内をさせてもらおうと思っております。また来年度、AR や VR といった先端技術を使いながら楽しんでもらう。路地まで入っ

てもらう。こういったものを企画しております。そのようにしながら、やはり人が集まれば商売は成り立っていきますので、人集めをするとともに、やはり基本であるまちづくり、先ほど言われていましたように、安心安全、クリーンな街を、街を挙げてやっぱりこれからも街を守りながら、こういったもので、今風のアフターコロナをにらんだ施策で取り組んでいきたいなと思っております。先ほどからいろいろ説明をいただきまして、何か接点があるかなと思って聞いていましたけども、やはり商店街を抜いて企画をしていただいているといえますか。そういったものがちょっとなかったので商店街は独自でやっていきたいと思っておりますので、何かありましたらまたよろしく願いいたします。

○加藤会長　先ほどの千日前道具屋筋の語り部というのですか。あれは Go To 商店街の事業ですか。メニューですか。

○千田委員　いや、全く関係なしで、中央区と一緒に商店街と、中央商連と一緒にやっている事業です。

○加藤会長　そうですか。千日前道具屋筋の語り部の話は、Go To 商店街の中でやられていたのかなとちょっと思ったものですから。

○千田委員　あと、御堂筋と道頓堀の橋の下でパネル展示を行っております。今は南側だけですが、今年度中に北側も完成させ、QR コードで読みこみ、昔の大阪、中央区の魅力を見ていただき、2025 年の大阪万博開催までには、音声ガイドによる多言語での説明も出来るよう計画をしているところです。いろいろと仕掛けをして回遊をしてもらうというのが目的ですので、よろしく願いいたします。

○加藤会長　Go To 商店街は大阪府が全国の中で一番件数が多くて、他人の権で相撲を取る、大阪商法をもっとやったほうがいいということで、先ほどの事業再構築ですよね。これはもう国の補助金なのですが、先ほどご紹介ありましたが、二千百五十いくらでしたかね。これが申請されていたということなのですけども、国の使える金はいくらでも使ったほうがいいと。で、大阪府は実は、いわば取るために取りやすいような支援をしているわけですよね。先ほどもちょっと出ましたが、コンサルタントというか、申請するためのコンサルタントを派遣して国から取ってきたと。だから、事業再構築でもやっぱり申請するのは大変だと思うのですよね。高橋さんにも先ほどお聞きしたのですが、結構国の書類はめんどくさいので、その辺をうまくやっていただくと取れるのではないかと。そういうのも思いましてちょっと発言させていただきました。

卸売業・小売業についてお話を伺いましたので、堀内さん、すみません。製造業を代表していただいて、実態と、この施策についてご意見を頂戴したいと思います。

○堀内委員　堀内です。今回、長期の成長プランを見せていただきまして、非常に製造業のことをしっかりと考えていただいているような気がしましたのでうれしく思っております。私の業界はメッキ業、メッキ工場なのですが、ちょっと自分の業界のことについてお話しさせていただきますと、平成元年から今約 32、33 年経って、大阪で平成元年に 360 件、370 件ぐらいあった会社が今、大阪府下で 170 件ぐらいになっております。全国で見ましても、平成元年に 3,000 件ぐらいあった会社が、今年の 4 月現在で 1,200 件まで減っているというような業界でございます。ただ、総出荷額、先ほどどこかに製造業の出荷額があったと思う

のですが、全く減っておりませんで、むしろ 30 年前よりも増えております。ますますまだ淘汰されていっているというところでした、やっぱり 5G ですか、そうですね、これから電気自動車もそうなのですが、かなりそのメッキが使われるという産業、メッキという産業はあまり表には出ないのですが、完全に下請ですので、そういう自動車関係が電気が変わるとか、そういうのが伸びていけばメッキの仕事も自然にどんどん成長して増えていきますので、そういう意味では私は成長産業なのかなと勝手に思っているのですが、ただ非常に小規模事業所が多くて、5 名以下の事業所が多分 7 割、8 割ぐらいを占めるような状態で、私は今、事業承継して 11 年目なのですが、大体もう 40 代、50 代ぐらいの社長に昇級していらっしゃるところはいろいろ新しいことに取組んだりされているのですが、やっぱり 60 代、70 代というようなまだ事業承継が終わっていない、後継ぎがないというような会社さんなんかは、非常にとてもすごくいいこと、支援策をつくっていただいているにもかかわらず、どうも敷居が高いような気がして、自分たちには関係ないじゃないですけど、とても使えないとか、自分たちは何と言うのでしょうか、取り組むことを全く考えていないような感じがするのですね。私から見ていると。同業者の方なんかだったらいろいろお話ししている中で、こんなことあんなことと聞いたら、じゃあ大阪市のこういうところに行ってみたらとか、こういうものがあるとか、で、メッキ組合のほうから情報はもちろん組合員さんのほうに流れているのですが、やっぱりインターネット、パソコン、メールとかもないような会社さんとか、ホームページもないような会社さんとかもやっぱりありますので、そういうところで組合のほうから情報発信をしてもなかなか受け手側が受け切れていないところもあります。ですので、こういうプランがたくさんあるということをどういうふうにその小規模事業所の方に伝えていき、私たちの組合関係の仕事になってくるのだと思うのですが、どう伝えていって、せっかくの支援策をどんなふうに使っていってもらえばいいのかなということを一緒に考えていただければなと感じております。

以上です。

○加藤会長 ありがとうございました。

御社の場合は、外国人労働者の方が働かれているということはないのですか。

○堀内委員 あります。たくさんあります。

○加藤会長 そうなのですか。そこで今回のコロナですね。御社の場合には売上げが維持できればその方たちも雇用は維持されていたと思うのですが、そうじゃない企業さんも多いですね。

○堀内委員 そうですね。

○加藤会長 何かその辺でご発言がありましたら。

○堀内委員 そうですね。弊社に技能実習生が何名かいたのですが、やっぱり引き受けてほしいと言われることがすごく多くて、同業者さんで仕事なくなってもう実習生に働き続けてもらうことができないので、うちは結局引受けなかったのですが。やっぱり 10 名、15 名とその同業者さんから実習生を引き受けたりとかしているような事業所もありました。やっぱりすごく組合があって、その組合費がものすごくやっぱり結構差がありまして、私たちにすると組合費がすごく事業の負担になってくるのですね。お給料はそんなに、最低賃金

でいいですよと言われるのですが、組合さんの取る分がすごく大きくて。結局だからうちのほうも今いる実習生が帰ったらあとはもう技能実習生を入れるのはちょっとやめているのですが、その負担というのも非常に大変かなと感じています。

○加藤会長 ありがとうございます。

清水さん、いかがですか。その外国人の人材活用みたいところで。

○清水委員 JAMの清水と申します。ものづくり産業労働組合です。

JAMの大阪に加盟しているところなんかに行くと100人未満、50人未満の中小企業がたくさん集まっております、非常にどの製造業につきましても外国人労働者が多くいるという状況はあります。その中で先ほど委員の方から景況感含めて話がありまして、昨年の非常事態宣言が出たときに各企業ですね、製造業、かなりのところで雇用調整助成金の申請を去年行いました。今年ですね、それが大きく様変わりしまして、もう大きく減少している状況です。だから、製造業のほうはかなり動いてきていると。ただ、しかし一方、半導体のいわゆる不足の問題、あと先ほどの物流の話ですね。樹脂関係の物がなかなか入ってこないというような状況で、やっぱり製品が止まるというような現状もあって、そうなってくるとなかなか工場が稼働できないので、雇用調整をちょっとしながら対応しているというところもあって。あと外国人労働者も含めてそうなのですが、今現状でいいですと人手不足で、その外国人労働者を入れてもやっぱりまだ人が足りないという現状があります。昨年、緊急事態宣言が出たときに仕事がなくなったことによって、いわゆる契約社員や派遣さんの雇い止めを含めてあったのですが、ここに来てまた忙しくなっているので、また戻ってきてもらうというような状況も現状、足元のほうでは起こっているということがありまして、これから不透明感はかなりあるのですが、この製造業の現場はかなり大きく動いているという現状がありますので、先ほど言ったようにあと中小企業ですね。この施策を見てもいろいろたくさんありますので、確かにその中小の本当に小さいところ行きますとそういう制度があまり知れていないという現状があるのですね。これは大阪市のほうでなかなか人、人材をかなり投入しないといけないのかも分かりませんが、やっぱりそこに行って寄り添うような形の、対面していろいろな状況を集約していってもらうというのが非常に重要なのかなと。確かに先ほど委員のほうからありましたように、60代、70代の方ですね。インターネットをなかなか駆使しないというのがやっぱり中小零細ではありますから、そうなったらやっぱり寄り添うしかないというところがあると、こういった市のほうでそういったところに出向いてもらいながら情報集約して、情報を共有していくというのが重要じゃないのかなと思います。

あと1点なのですが、これJAMとしても工業高校の活用ですね。ここ非常に今、大阪市さんのほうでかなりそういった意味で、工業高校に対していろいろな今製造業の機械関係もNC含めてマシニング含めて最新のものが出てきてはいると思うのですが、やはり工業高校行くとかなり昔のものが置いてあって、活用できていないという状況。やはりそういった意味では工業高校のほうに新しい機械を入れてもらって、それを勉強してもらってやっていくというのも一つ重要なのかなと。工業高校の活用ですね。いわゆる教育とものづくりというところが日本の場合諸外国と違って、諸外国は教育といわゆるジョブ、仕事が密接に関わっておりますので、ドイツなんかでいくと高校卒業する頃には自分は勉強するのか、いや

いやこの職種で飯を食っていくのだというようなことが密接になっているのですが、日本というのはなかなかそれができていないということから行くと、やはりその教育とものづくりに対するいわゆる支援含めたものができないのかなということも感じていますし、まずはやはり工業高校、離職率も非常に少ないと聞いていますので、そのあたりのところに対する支援を含めてお願いできたらいいなと思います。

以上です。

○加藤会長 ありがとうございました。

武智委員には最後にまとめていただくことにしまして、リモートでご出席の委員にもちょっとご意見を頂戴したいと思います。

一般社団法人大阪市産業経営協会会長の岡田様。すみません。突然振ってしまいまして。

○岡田委員 いえいえ。大阪市産業経営協会の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

今日はできる限りオンラインで参加くださいとのご案内をいただいたのでオンラインで参加したのですが、何かよく見ると皆様大半そちらのほうにお見えになるので、これだったら産創館に行けばよかったなと思って今、非常に残念に思っております。そちらにご出席の経済対策を担当されておられる岩神部長様のお隣の部屋に我が市産経の事務局がありまして、産創館は頻繁に訪れておりますので、本当にそちらに行けばよかったなとつくづく思っています。

さて、市産経は中小企業の製造業が会員に多く、我が社も電気、電子業界向けのプラスチックフィルムを取り扱っている会社でございまして、まさに製造業です。今回は製造業の中小企業という立場で少しお話しさせていただきます。

遡ることもう 10 年になりますが、リーマンショック以来、東日本の大震災や大型台風、そしてとどめは今回のコロナ感染と、数年おきに未曾有の危機が訪れるという事態に中小企業は疲弊しきっています。コロナ発生からもう 2 年近く経過しましたが、完全な収束はまだまだ先ようです。先般、岸田総理は雇用調整助成金の特例措置も来年 3 月までとおっしゃっておられました。政府系のコロナ緊急融資も据置期間が終了して、そろそろ返済が始まるものも少なくありません。この返済負担は大きな不安材料です。さらに、ここに来ての大きな問題は半導体不足です。半導体を使用した部品・製品の入荷のめどが立たず、自動車メーカーですら減産に踏み切っているような状態ですので、家電製品や一般の民生機器に至っては、全く生産の予定が立っていないというのが実情です。加えて、コロナ感染によって東南アジアの工場の操業も停止しております。コンテナも足りません。中国の電気事情も悪化し、さらには原油も値上げしているという、海外生産品の不安がものすごく多くて、今これらを利用した国内の生産計画が全く立てられないというような、別事由の問題も起こっております。この厳しい環境の中で、我々が目指さなくてはならないものは、何と言っても海外生産品に頼らない生産の国内回帰だと思います。そして、その実現のためにコロナ後のビッグイベントである大阪・関西万博のインパクトとインバウンドの復活に大いに期待したいと思っております。この万博開催の折にお願いしたいのが、大阪市を東西に横切る大阪Metro中央線の再整備です。ちょうど今回、大阪市中央区魅力発信という冊子を頂戴しました。実は私

も大阪市中心部、旧東区で生まれ育ちました。もうなくなってしまうましたが、第3学区の出身ですので、この中央区にはすごく思い入れがあります。そしてこの中央区のキーになるのは船場とインテックス大阪だと思っているのです。まず、船場ですね。船場界限は、このところ地盤沈下がひどく目立っています。10年前、本町にあった伊藤忠さんが大阪駅のノースゲートビルに移転されました。その後丸紅さんは新ダイビルに移られ、そして堺筋本町の帝人さん、あの大きな四角いビルは堺筋のランドマークだったと思うのですが、この帝人さんも中之島フェスティバルタワーに移転されました。跡地は何とマンションになりました。今堺筋は商業地から住宅地へと衣替えしているように感じます。本当に寂しい限りです。この船場の再開発が必要ではないかと思うのです。

また、インテックス大阪は東京のビックサイトや幕張メッセと比べ、大きく見劣りしてしまいます。展示会に関して、現在はデジタル技術が発達し、オンラインの展示会も多く開催されています。今後はバーチャルな体験も可能になるでしょうから、展示会場の必要性はなくなってくるのかも知れません。しかし、今日も我々こうやって会議にオンラインで参加させていただいているのですが、オンラインが進むにつれて、やはりよりリアルな面談というものが逆に需要を伸ばすのではないのでしょうか。そして、それは展示会（エキシビション）というようなものではなく、見本市ですね。まさに MICE の一環であるかも知れないですが、見本を展示してそこで即商談を行う、ただ単に商品を見るのではなく、バイヤーの方が来て商売するという、この見本市がインテックス大阪の活用に大きくつながると思うのです。万博会場はインテックス大阪の向こうにある夢洲で開催されます。大阪城から船場を経由して、インテックス大阪、そして夢洲に至るのが、大阪メトロ中央線です。この中央線という東西方向の開発が活性化の鍵になるのではないのでしょうか。東京と並んだ副首都大阪、ましてや商売の町、商都大阪にふさわしいインテックスの会場となれば、世界規模の大きなビジネスチャンスが生まれ、かつ、大阪・関西万博と絡めた大きな発展につながるものと期待しております。何とぞこの辺をよろしく願いいたします。

○加藤会長 ありがとうございました。

来ていただかなくても迫力のあるご発言をいただきましたので、オンラインも捨てたものではないなど。

○岡田委員 ありがとうございます。

○加藤会長 続きまして、中小企業診断士の谷村委員。

○谷村委員 初めまして。谷村と申します。聞こえておりますでしょうか。

○加藤会長 はい。聞こえております。

○谷村委員 大丈夫ですね。私、中小企業診断協会で理事をさせていただいております、特にこの2年、本当にいろいろな中小企業の方々と話をして共感しながら支援をしてきたのですが、その中で今後の方向性ということも含めまして感じたことを4つほど挙げさせていただきたいと思います。

まず1点目は、足元で当面必要な支援ということで、当面はこのコロナ禍を乗り切るための事業の継続支援というところがやはり重要なのかなと思います。先ほどからお話が出ていますが、もちろん飲食店であるとか小売店の方、大きなダメージを受けているのですが、

二次的に影響を受けている方、あと遅効性の影響を受けている方、いろいろな方がもうどんどん疲弊していつている状態だと思います。加えて、もうすぐしたらコロナ融資の返済も始まっていきますので、さらに資金繰りに窮する企業さんが増える可能性があると思います。そういったところを踏まえて、業種を問わない手厚い支援を検討していく必要があるのかなと思っています。ほかの地域に比べると、大阪市さんというのはどちらかといえば金融支援、補助金といった真水支援は少ない行政さんではないかと言われていまして、必ずしも補助金に頼る経営がいいというわけではないのですが、やはりこの緊急事態下ですので、何かちょっと大阪市独自のものも検討いただいてもいいのかなと思います。ただそうは言っても、お金を渡すという施策だけが本当に有効な支援なのかというと、そういうことでもないかと思うので、中長期的に見るとビジネスモデルの転換を含むソフト支援というところも重要になってくるのかなと。ただ、国のほうで事業再構築補助金というものがありますが、これはかなりドラスティックな転換を求めている補助金だと認識しています。そんなリスクの高い転換ができない企業さんが多いですので、地に足のついたちょっとした方向転換を支援するような、そんなところも考えていただければと思います。

続きまして2点目は、中長期的に必要な支援というところでは、後継者含め人材不足の問題というのは今後ますます深刻化していくのかなと思っています。そこで、採用しやすい環境づくりというのが必要になってくるのですが、企業さんの内部の環境づくりとしましては、条件面はやはり上げていくのは限界がございます。働きがいであるとか社会的評価であるとか存在意義であるとか、そういったところで会社の魅力を再確認するということも必要ですし、またその魅力を就職希望者の方に伝えていくというところが重要になってくるかと思います。先ほど専門学校とか工業高校の話もございましたが、大学生とか専門学校の方に私も教えているのですが、中小企業のことをほとんどご存じないのですね。こんないい企業がこんな身近なところにあったのかということから就職に結びつくこともございますので、そういった就職希望者向けのプロモーションをぜひ支援していただけたらいいのではないかなと感じております。

それから、3点目ですが、様々な支援策があって本当に素晴らしいことをなさっていると思います。ただ、国も大阪府も大阪市もということで、本当にメニューが多いので、企業さんにとっては自分がどの支援を受けられるのかということが分からないという。そういうお声も非常にたくさん頂きます。なので、事業ごとに縦割りというのではなくて、支援のエコシステムという言葉がございますが、いろいろな支援メニューをつないで支援ネットワークのハブ的存在として大阪市さんにより一層ご活躍いただけるといいのかなと感じております。情報の整理とか発信とか、特に情報発信は非常に大阪市さん上手にやっついていらっしやっすばらしいと思いますので、そういったところをもっともっと発揮していただければいいのかなと思っています。

4点目は、万博に関することです。やっぱり暗いコロナの時代ですが、明るい星といえば万博というのは真っ先に思いつく方が多いと思うのですが、現状グラフを見ていますと6割近くの方がまだ期待していないということで。コロナでそれどころじゃない企業さんが多いというのが実情ではないかと思うのですが、それだけではなくて今後どういった万博にして

いくのか、万博で中小企業の方々は一体何ができるのだろうかということを積極的に発信していてもらいたいと思います。私の周りでも万博って興味があるのだけれど、じゃあ何ができるのかは分からないということで、何かただただ遠巻きに眺めている。そういう企業さんが結構あるのですね。そういった方々をもっと巻き込んでいけるような、そんな取組をしていただけたらと思います。共創チャレンジなんかのプロジェクトも立ち上がり始めていますので、そういったところの支援とかプロモートなんかも一緒にしていただくと大きなうねりになっていくのかなと、非常に期待しております。

今の中小企業支援のプログラムですね。全体を拝見していきまして、すごく充実しています、今後にも期待したいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○加藤会長 ありがとうございました。

じゃあ、続きまして、追手門学院大学の長町委員、お願いします。

○長町委員 追手門学院大学の長町と申します。よろしくお願いします。聞こえておりますでしょうか。

○加藤会長 はい。

○長町委員

私は、皆さんのように実際に中小企業の皆さんと接している仕事ではないですが、統計などをふまえてマクロの視点から労働市場のことは見ておりますので、その立場からお話しさせていただきます。

参考資料で頂戴しましたところで、資料7ですね。資料7の3ページなどを見てみますと、新型コロナウイルス感染症拡大の対策ということで、新型コロナウイルスの影響でウェブ会議の導入や時差出勤、在宅・テレワークといったことなど、働き方の側面で、随分と中小企業の方々にも影響があり対策をされているということかと思います。今日の会議もリモートで参加させていただいていますが、こういったものを効率的に使っておられる企業が少しずつ増えているという印象を受けております。中小企業では、大企業ほど早急に柔軟な働き方を導入したり、制度が整っているということは多くはないと思いますが、それでもできることから取り組み、ニーズの高いリモート会議の導入などの支援をされているということは重要な点だと思います。働き方が変わるということは、結果的には中小企業でも多くの人材が活躍できるようになると考えています。特に女性や障害者など、フルタイムでなくても働きたいという人たちもいます。大企業でも在宅勤務の制度が入ったことで、女性が働きやすくなったという声は出ておりますし、内閣府の調査などでも見られております。中小企業の皆さんは人数も少なく、会社によっては出勤しないと仕事が回らないということもあるとは思いますが、テレワークの導入などできることから実施していくとよいと思っています。実際にこの調査でも新型コロナウイルス感染症拡大への対策について「実施したが現在は終了」という割合が意外と少ないので、可能な範囲で皆さんはウェブ会議などを継続してご利用されているということだと思います。したがって、その辺りの環境がますます充実していくとよいだろうと思っています。

もう1点は、女性の活躍促進のところに外国人材についても明記されているように、これ

から多様社会に向かうという過程で、性別・国籍・年齢などを問わず、多様な人材や多様な働き方が大企業・中小企業に取り入れられていくと思います。企業が提供する働き方の選択肢が増えてくると、より人材確保がしやすくなると考えております。例えば制度面を見ると、まだ中小企業には適用されておりませんが、短時間労働者の社会保険の適用拡大は、従業員 501 人以上の大企業には 2016 年から開始されております。従業員 101 人以上が 2022 年 10 月から、51 人以上が 2024 年 10 月からということで、中小企業の短時間労働者の社会保険の適用拡大自体はもう少し先になっております。2016 年から 501 人以上の大企業で導入された影響について、最近の統計の結果を見ますと、短時間労働者の社会保険適用拡大によって、労働時間を短くして適用されないようにしている方もいるのですが、実際には企業も個人も労働時間を伸ばすか賃金を上げるという形で、社会保険が適用されるように以降した方も増えているようです。この結果からは、正社員と非正規社員というこれまでの二極化した働き方に対して、その中間的な働き方のようなイメージで、短時間正社員や時給が高い非正規社員といった働き方は意外とニーズが多いのではないかと感じています。特に高齢者は、定年後に嘱託や契約社員などの雇用形態や、短時間正社員という働き方の割合が高まっていることが、統計でも確認できます。一方、女性の場合は、大企業の 30、40 代に多いのですが、これは両立支援制度が充実している大企業で、育児や介護を理由に短時間正社員を選んでいるという方が多いようです。今後、社会保険の適用拡大が中小企業にも適用されると、30、40 代の女性に影響が出てくるのではないかと考えています。この点は、今後影響を見ていただき、ご対応を考えていただければよいのではないかと考えております。

最後に 1 点、私のゼミの学生も、中小企業さんに多く就職させていただいています。みんなそれなりに自分たちで企業研究をしてくまして、小規模な製造業でも海外に展開しているなど、いろいろな企業を見つけてきています。したがって、中小企業さんの情報、例えば若い人が働いている現状など、もっと企業の情報がいろいろな形で出てくるといいのかなと感じています。たとえば女子学生にとっては、企業の女性活躍推進の中身が分かりにくいために、中小企業への就活のハードルが高いということもあるようですので、ぜひ取り組みが成功している中小企業さんの事例紹介をいただきたいです。女性が働きやすい職場は、結局、男性や高齢者、障害者など多様な人たちにとっても働きやすいという職場だと思います。コロナの直接的な影響で皆さん余裕がない中だとは思いますが、やはり今後長期的にイノベーションなどをめざすことを考えていくと、人材確保は非常に重要なテーマだと思いますので、その辺も引き続きご検討いただければと思っております。

論点がずれておりましたら申し訳ありませんが、私の感想とコメントです。ありがとうございます。

○加藤会長 ありがとうございました。

続きまして、大阪市立大学の本多委員、よろしくお願いします。

○本多委員 ありがとうございます。大阪市立大学の本多と申します。

今、とても大変な状況だなと、資料を見て思いました。やっぱりまず先がどうなるかわからないというのがとても大きな不安要素で、来年のこともわからないし、来月のこと、来週のこともわからないみたいな状況で、本当に事業者さん、中小企業の皆様、本当に大変な状

況で、これだけやっぱり地域経済が疲弊しているのです、それは裏を返せばこの施策ニーズが非常に高まっているともいえると思うのです。ですので、そういう意味ではこの地域経済成長プランとか令和4年度に向けたその施策というのはやっぱり非常に重要性を増していると感じました。この地域経済成長プラン、目標の年平均市内総生産 2.0%以上は達成できるのかというのは思うのですが、私もこのプランが改訂されるときにこんな目標別に立てなくていいのではないですかという話はして、何が起きるか分からないですし市役所がコントロールできる数字じゃないので、別に目標を立てなくていいのではないですかという話をしたのですが、いやいやそういうわけにはいかないということでした。ただこの目標を達成できるかどうかは別として、この地域経済成長プランに書かれている取組とか施策というのは非常に重要だと思っています。非常に網羅的ですし、今、着実に進めていくということがとても重要なんじゃないかと思っています。短期的にはやっぱり資金の問題というのはすごく重要なので、その金融施策を中心にして、金融施策以外にもそのイノベーションを進めていくとか、その万博の話も出ましたが、そのマーケットを広げていくという施策は非常に重要ですので、これを進めていく。多少、何か5GとかDXとかちょっと修正が必要だとしても、着実に今進めていくということがこの時代だからこそすごく求められているのではないかなと思いました。ただおっしゃったように、施策のメニューはすごく多いので、これなかなか今余裕がない中小企業の方々とか、あったら助かるのに分からなくて使わなかったみたいなことって結構ありますし、今後もどんどん起こってくるのではないかと思いますので、その意味でその支援メニューのPRがますます重要になってきているなと思いました。

以上です。

○加藤会長 どうもありがとうございます。

問題が問題なので皆さんいろいろなことをおっしゃりたいので、だんだん時間がなくなってきて、すみません。お待たせしました。武智委員。あまり時間がないのですが、最後にまとめのコメントを頂ければありがたいです。

○武智委員 長時間にわたりまして非常にご熱心なご意見、あるいはまた発表、こうして私自身も聞かせていただきまして、すばらしい中小企業改革、あるいはまたいろいろと経営者の姿勢、それからまた今日お集まりの皆さんの情熱的なご支援、全ての点で非常にこの身の引き締まる思いを感じながら、さすがに大阪にはいわゆる、私から大げさにいえば最近私は全部国家至上主義という言葉を使うのですが、国家が資本家で国家が経営者である。我々はそうすると五分と五分で横の関係で協力して国そのものを大事にし、そして中小企業の在り方としてはどうしてもその洗練的にどうなるかという勉強を経営者がしなくてはならないということと、迷いの中にあっても前向きな大阪商人のド根性と申しますか。それがいい意味で出てきつつあるのではないかと、このように感じております。私も経営者の一環という立場として常に前へ前への姿勢は絶対にこの折に生かして、個人的に頑張っておりますが、今日のお話を皆さんに聞かせていただいて、真剣にそういったきめの細かい、そういった現実対応能力を発揮した非常に神経を使いながらどうやったらいいかということ、抜本的なことよりも現実対応的な方法としてよく研究をされたところを発表していただきました。私自身も非常に勉強になりました。それからこの組織の姿勢がすばらしい情熱を持っておられ

るなど。今日参加の人たちもみんな直接愛情を持って経営に取り組んだりして、あるいは経済に対して、あるいは大阪に対して全て我々を取り巻く環境に対して情熱的に取り組んでおられるなということを聞かせていただき感激いたしました。どうぞご出席賜っておりますこの組織を、私も微力ですが、一生懸命頑張らせていただいて、会長を中心に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申しあげまして、非常に大阪にはなくてはならない立派な時代を取り巻いた環境を皆様に情報発信のできる経済戦略になりつつあるのだという感激を持って、私のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○加藤会長 武智委員、どうもありがとうございました。

あとは岡本局長さんに総括していただくのですが、せっかくいろいろご意見いただいて、本来であればそちらに座っていらっしゃる大阪市の方に、多分お答えしたくてうずうずされていたと思うのですが、ちょっと論点を一度整理していただいて、答える内容についてはまたフィードバックしていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。これをお願いしまして、終わりにしたいと思います。今日は本当に長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

それでは、マイクを司会にお返ししたいと思います。

○司会 加藤会長、議事の進行どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、ご審議どうもありがとうございました。

最後に、局長の岡本より、皆様のご意見の総括も含めまして、締めのご挨拶を申しあげます。

○岡本局長 本日は大変お忙しいところ、誠にありがとうございました。本当にたくさんのご意見をいただきまして、課題の理解も深まり、また色々ご指摘をいただいたことで、非常に有意義な審議会となりました。特に私、普段から中小企業の経営者の皆様と直接会う機会というのはほとんどありませんし、専門家の方々や大学の先生と会う機会も少ないものですから、今日生の声を聞けたということで、非常に私が勉強になり、当局の職員もこうして生の声を聴けたのはありがたいなと思っております。ただ、皆様の意見はとにかく大阪を元気にしたいと。大阪の町をもっと発展させたいという思いは我々も一緒ですから、そこはしっかりしていきたいと思ひますし、加藤会長が国の使える金は何ぼでも取ってきたらええと。それは僕も大阪人としてがめつく、今メニューたくさんありますから、いつその国が止めるか分からないですが、とにかく提案してこんなんくれ言うたら、コロナ対策につながるなら意外とぼこぼこ出てくることもありますので、そこはしっかり知恵を絞ってやっぱりきっちり構築しないと国だって出ませんので、そこは構築して出していきたいと思ひます。全部の意見に対して応えることはできませんが、印象的だったのはやっぱり千田委員がおっしゃられた、人が集まったら商売成り立つのだと。人集めはどうするのだというご意見です。僕らにとっては人集めを確かに地道にやっているものの、やっぱり突き抜けたこともしなければ、なかなか今の都市間競争にも勝てませんので、そういうこともしっかりやっていきたいと思ひますし、飲食で言えば「あじわい大阪」とか実はいろいろやっているのですが、やっぱり少し突き抜けたものはそういうものが一つ、それが万博でもあるのでしょけれど、そこにその成果を集めるというのもまたこれから構築していかなければいけませんし、おっしゃっ

たとおり中小企業がそこでどういう商売できるのかというのは、まだまだ決まっていないところもたくさんあります。そこは早く整理をして形をお見せ出来るようにしたいと思っております。コロナ禍に関してはいろいろなご意見、宮城委員も含めて頂きましたが、やはり本多委員が言われたように、先がどうなるか分からない中で、我々も来年のことや予算について計画を立てていますが、また変わるかもしれない。従来で言うとなかなか逆に苦手なところですが、我々ができることはやっぱり硬直しないで弾力的に臨機応変に、そのときの皆さんの声を聞きながらその社会状況に応じて取り組んでまいりたいです。恐らく、コロナに対して来年はこうだと言ってもそうなるわけじゃないでしょうが、コロナ禍の中での事業の継続支援ということはしっかり必要だと思っておりますので、そこはきっちりとやっていきたいと思います。本日頂いたご意見は今後の中小企業振興対策・施策にもしっかり生かしていきたいと思ひますし、いろいろな機会でご意見を賜って、やっぱり大阪を元気にするため、中小企業を元気にするため、我々もしっかりといろいろな施策は打っていきますので、どうぞこれからも皆様のお力添えをよろしくお願い申しあげまして、締めめの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会　　ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の審議会を終了いたします。定刻どおりの終了となりました。皆様、会議の円滑な進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から1点だけ事務連絡がございます。委員の皆様、お手元に配付しております本日の交通手段についてという用紙に、本日お越しいただく際に利用されました交通手段をご記入ください。ご記入いただいた用紙はそのまま机上に残していただければ、事務局にて回収させていただきます。お手数おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しい中、長時間にわたりご審議を賜り、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。

閉会　午後5時00分